

秋季調査結果等に関する御質問・御意見等に対する回答

1 秋季調査結果について(資料1)

質問等 ①

【小野副委員長】

P13 両生類の外来種について、表では 2 種とあるのに本文ではウシガエルのみ触れているヌマガエルについてもひと言触れた方がよい。

回答

ご指摘のとおり、ヌマガエルも確認されておりますため、最終報告書においては、ヌマガエルに関しても記載を追加させていただきます。

質問等 ②

【小野副委員長】

P19 昆虫類の表では同じく外来種について 1 種のみとなっているが、広く外来種と認識されているものが相当数確認されており、いかがなものか。(資料 4-2 も参照)

回答

外来種については、共通の選定基準(資料 4-2 40 ページ)により抽出しております。選定基準には該当しないが、明らかに外来種と考えられる種については、その他の外来種として最終報告書までに整理いたします。

質問等 ③

【永井委員】

海老川流域(St14-1)において、絶滅危惧絶滅危惧 IB 類のニホンウナギが確認されたことを資料にて確認しました。(資料1 P22) 貴重な生態系を維持する上で、都市化による「基底流量」の減少が生態系に与える影響を今後分析する計画はございますか？

回答

委員お見込のとおり、船橋市では下水道普及率の上昇や都市化を背景として、基底流量が減少しているものと考えられます。水生生物の確認状況の変化について、基底流量の観点からも確認してまいります。

質問等 ④

【永井委員】

全ての調査地域で外来種が顕著に増加傾向にあるとの報告を頂きました(資料1 P4)。そこで、「確認種数」だけでなく、重要種の「生息密度」を KPI (重要業績評価指標) の様な重要評価指標で示すようなお考えはございませんか。

回答

ご意見のとおり、重要種の個体数や生息面積から算出する生息密度といった指標は自然環境保全の取組の効果等を把握するために重要な視点の一つであると認識しています。今回の自然環境調査に関しては、植物調査に関して在・不在に関する生物相調査のみを実施しておりますため生息密度を算出することは難しい現状ですが、市が実際の環境保全活動に関わる場合においては、重要種や外来種の生息範囲等の経年変化を記録し、取組の効果を把握しながら進めてまいります。

質問等 ⑤

【永井委員】

市民調査により重要種（コウノトリ等）が発見された成果が報告されていました（資料1 P32）。この様な市民調査の有効性を活用して、例えば質問等③に記載しました「水量調査」等も含め、市民参加を促すような仕組みづくりを何かお考えですか。

回答

ご意見のとおり、今回の自然環境調査で採用した市民調査において、コウノトリを始めとした数多くの重要種が確認・報告されています。令和8年第1回定例会において当初予算が成立することが条件となりますが、来年度実施予定のスマートフォンアプリを活用した市民参加型モニタリング調査と並行して、市民と協力しながら実施する取組について他自治体の例などの情報収集をしながら検討してまいります。

質問等 ⑥

【永井委員】

今回、Biome を市民調査で使用する事を通じて、市民調査が従来の「点」の活動から「面的」に視覚化する効果は、取得するデータ加えて、市民参加を促す術として大きいことが分かりました（資料1 P28）。そこで、環境保全の過程を多世代のコミュニケーション機会を創造するツールとして、イベントやリアルタイム配信・公開しては如何でしょうか。

回答

ご意見のとおり、環境保全に係る活動の過程を市民に発信していくことは環境保全への関心を高めるうえでも重要なことであると考えております。今後の船橋市の取組において、ご意見を参考にさせていただければと考えます。

2 専門調査、環境 DNA 及び船橋大神宮の調査結果(リスト)について(資料4-2)

質問等 ⑦

【小野副委員長】

膨大な量のデータ処理、おつかれさまです。

精査はできていませんし、そこまで詳しくない分類群もあるので、「確認をお願いしたい」レベルですが、特に昆虫類で、有名な外来種がノーマークです。

例) ムネアカハラビロカマキリ、アオマツムシ、チュウゴクアミガサハゴロモ、ヨコヅナサシガメ、キマダラカメムシ、ラミーカミキリなど。これらは増加傾向にあり、注意喚起すべき種だと思います。 ※夏期までで指摘できておらず申し訳ありません。

回答

質問等②で回答しましたとおり、外来種については共通の選定基準(資料4-2 40ページ)により抽出しております。ご指摘のような選定基準には該当しないが明らかな外来種と考えられる種については、その他の外来種として最終報告書までに整理いたします。

質問等 ⑧

【永井委員】

海老川(St. 14-1)を含む全域のリストにおいて、特定外来生物(カダヤシ、ウシガエル、アメリカザリガニ)が「優占種」として定着している実態が読み取れます(資料4-2P12~15)。一方では、ニホンウナギ等の重要種が残存するエリアにおいて、これら外来種による「捕食圧」や「生息空間の占拠」が生態的閾値を超えている懸念はないでしょうか。

回答

今回の自然環境調査については、採捕面積と面積当たりの採捕個体数といった定量的な調査を実施していないため、特定外来生物が優占種であるかは定かではございませんが、ご認識のとおり特定外来生物の生息範囲、個体数は増加していることが示唆されております。関連して、重要種をはじめとした在来種に対する外来種の捕食圧や生息空間の競合、占拠といった現象も発生している可能性も高いと考えられます。

質問等 ⑨

【永井委員】

今回、環境 DNA 調査は St. 5、St. 13、St. 18 の 3 地点で行われています。一方では、ニホンウナギが発見された海老川 (St. 14-1) や、重要種が集中する鈴身川 (St. 8) において、目視では捉えきれない「潜在的な生物相」や「回遊の実態」を把握する必要があると思いますが如何でしょうか。

回答

今回の自然環境調査に関しては、船橋市の現況の生物相の把握を第一の目的としております。調査計画の段階では、前回調査で設定した調査地点に対して、一部の調査地域を専門調査員による調査を実施せず、Biome アプリや紙報告によるデータ集積を中心とした調査を行う市民調査地域として設定しました。環境 DNA 調査については、市民調査地域のうち前回調査で魚類調査を実施していた調査地域について、船橋市の現況の生物相の把握のため、魚類採捕調査の代替調査として市民と共同での調査を実施しました。

ご認識のとおり、海老川 (St. 14-1) や、鈴身川 (St. 8) といった専門調査地域では調査員による採捕調査を行っておりますが、採捕された魚類種のみを記録するため、環境 DNA 調査のような「魚体を確認していないが、生息の痕跡はある」といった目視では捉えきれない「潜在的な生物相」や「回遊の実態」の把握は難しいと考えます。

ご指摘いただいた「潜在的な生物相」や「回遊の実態」の把握については、多自然川づくりなどを実施する際に有用なデータとなる可能性が考えられますので、河川部局と連携を図るとともに、必要に応じて研究機関への協力を求め、現状発展途上の技術である環境 DNA 調査の動向も含め調査研究を進めてまいります。

質問等 ⑩

【永井委員】

船橋市 DX 推進計画において、60 代以上の市民の 80%がスマホを利用していると報告されています。それを基盤に水量監視や外来種駆除に従事した市民への活動に何かインセンティブを付与する様な仕組みを提案します。

回答

今回調査で実施したスマートフォンアプリ Biome を用いた生き物調査に代表されるように、今後スマートフォン等を用いた市民の参画の機会は増えていくことが想定されます。外来種駆除等に対するインセンティブの仕組みについても、次期生物多様性戦略における施策を検討するにあたり、参考にさせていただきます。